

令和5年

高齢者交通事故防止運動

新潟県実施要綱

1 実施期間

10月1日（日）～10月31日（火）までの1か月間

2 運動の目的

この運動は、高齢化社会の進展に伴い、高齢者が被害者となる交通事故が多発するとともに、高齢運転者による事故の割合が増加する傾向にあることから、これらの事故が多発するこの時期に、本運動を展開し、高齢者の交通事故防止を図ることを目的に実施します。

3 スローガン

『 ひろげよう 長寿社会へ 無事故の輪 』

4 運動の重点

- ① 高齢運転者の交通事故防止
- ② 道路横断時の安全確認と夜光反射材の積極的な活用
- ③ 早めのライト点灯とこまめな切替え



5 運動の進め方

県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、運転者及び高齢者に対する交通事故防止のための広報・啓発活動及び街頭指導等を積極的に推進します。

毎月10日は交通安全家庭の日

～家族で話そう。みんなの交通事故防止～

交通安全について家庭内で話し合う機会を持ち、家族のみんなが交通事故に遭わないため、また、交通事故を起こさないために、新潟県では昭和53年から毎月10日を「交通安全家庭の日」と制定しています。高齢者がいる家庭では、交通安全と併せて、安全運転や運転免許の自主返納についても、今一度、家庭内で話し合いをしてみましょう。



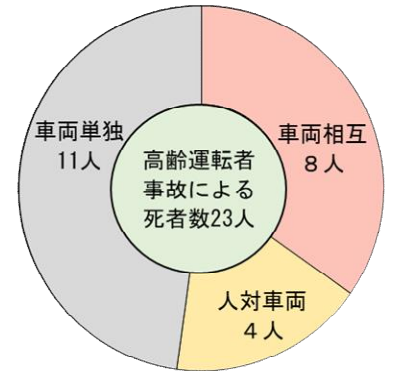
新潟県交通安全対策連絡協議会

① 高齢運転者の交通事故防止

ポイント！ 車両単独事故に注意

令和4年中の高齢運転者事故の
類型別死者数

令和4年中に発生した高齢運転者事故（65歳以上の者が原付以上の車両を運転中に第1当事者（交通事故に関与した当事者のうち過失が重い者等）となった事故）による死者数は23人で、なかでも車両単独事故で11人が亡くなっています。



本年7月末現在の高齢運転者事故による死者数は9人（前年比±0人）で、そのうち車両単独事故が最も多く、5人が亡くなっています。

高齢ドライバーの皆さん

- ・身体機能は年々変化していきますので、体調不良時や夜間の運転は控えるなど、加齢による心身の変化によって生じる、危険を回避する補償運転に努めましょう。
- ・衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載したサポカーなどは安全運転を支援してくれる車を利用しましょう。
- ・運転免許センターでは、運転に不安を感じる方や家族からの相談を受け付けています。安全運転相談ダイヤル シャープ ハレ バレ #8080（平日8:30~17:00）

② 道路横断時の安全確認と夜光反射材の積極的な活用

ポイント！ 夜間の歩行に注意

令和4年中、歩行中の死者15人のうち高齢者が13人（約87%）を占め、そのうち夜間が9人（69.2%）と約7割を占めており、夜間における歩行者事故の発生が多い特徴が見られます。

	四輪車乗車中	二輪車乗車中	自転車乗車中	歩行中	その他	合計
死者数	29	4	11	15	2	61
うち高齢者	19	0	7	13	2	41
夜間	4	0	1	9	2	16
構成率	21.1	0	14.3	69.2	100	39.0

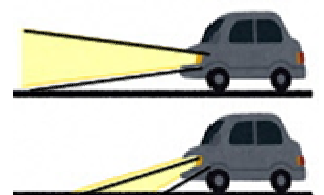
歩行者の皆さん

- ・道路を横断する際は、確認する方向に体をしっかり向けるとともに遠くまで見るなど安全を十分に確認し、近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を渡りましょう。
- ・見通しの悪いカーブや、車両が通過した直後の横断は大変危険ですからやめましょう。
- ・外出する時は、白色などの明るい服装を心掛け、夜光反射材などを着用し、ドライバーに自らの存在を知らせましょう。

③ 早めのライト点灯とこまめな切替え

ポイント！ 午後4時台のライト点灯

徐々に暗くなる夕暮れ時間帯は、視認性が低下し、車、自転車、歩行者がお互いを見落としやすく、道路横断中の歩行者との交通事故が増加する傾向にあります。



ドライバーの皆さん

- ・10月末の日没は午後4時台になります。ライトは暗くなる前に早めに点灯させ、自らの存在をまわりに知らせるとともに、安全を確認し、交通事故を防止しましょう。